

令和4年度公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	白根南児童館			
管理者名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	指定期間	平成30年4月1日	～ 令和5年3月31日
担当課	南区役所健康福祉課			
所在地	新潟市南区茨曾根3 4 5 5 番地2			
根拠法令	児童福祉法			
設置条例	新潟市児童館条例			
施設概要	敷地面積 2,804.85㎡ 建築面積 452.88㎡ 延床面積 418.88㎡ 構成施設の内容 1階 集会室 (41.00㎡), 図書室 (34.59㎡), 遊戯室 (125.00㎡), 事務室 (43.00㎡), トイレ (42.00㎡), その他 (133.29㎡)			

施設設置目的	
旧白根市南部地域における地域の子どもの健全育成支援や育児不安に陥りがちな母親支援を目的として、子どもが自由に遊べる屋内遊戯の場と子育て支援を行う場を併せ持つ施設として児童館を設置する。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
新潟市児童館条例の規定に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにするための児童館とするため、以下の項目を基本方針とします。	
<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの健全育成をはじめ、ボランティア活動、世代間交流等地域社会と協力連携しながら、地域住民に親しまれる児童館とします。 2 子どもたちがいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに、子どもたちに健全な遊びや情報の提供を行います。 3 旧白根市南部3地域を広く包含する施設であり、設置地域以外での移動児童館の開催を想定しています。 	

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	行事だより、ホームページ等による児童館活動に関する情報発信 2回以上/月	・毎月の区報『みなみ風』に行事を掲載。 ・毎月の行事だより1回発行。3地域(茨曾根・新飯田・庄瀬)を中心に配布。 ・SNSを活用し、児童館情報を小まめに発信。	A	南区役所だより、ホームページ、SNSを活用する他、行事だよりを地域に配布する等、積極的に幅広く広報活動を行っていると認められる。
	基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準:30人×358日) 10,000人以上	年間来館者数 17,306人 一日平均48.3人	B	年間来館者数、1日平均利用者数の指標は達成した。
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	・年8回実施 (全対象 コンサート、マジックショー、小学生・幼児イベント、移動児童館等)	A	イベント開催時にアンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めています。各イベントにおける満足度はいずれも高水準である。
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望の対応マニュアルの整備	・意見箱を設置し、要望を取り入れている。 ・対応マニュアルは、ワーカーズコープとして整備されている。	B	マニュアルが整備され、職員間での意識も徹底されている。
	事業の実施	・乳幼児向け、小中高向け事業の実施数 4回以上/月 ・地域・関係機関との連携事業実施数 2回以上/年	〈乳幼児向け〉 『すくすくひろば』1回/月 『ちびっこらんど』1回/月 〈小学生向け〉 『遊戯室タイム』2回/月 『学習のつどい』3回/月 『小学生誕生会』1回/月 スポーツイベント3回/年 〈4年生～高校生向け〉『高学年タイム』4回/月 『中高生タイム』4回/月 〈保護者向け〉 『しゃべり場』1回/月 『0円バザー』1回/年 〈全年齢対象〉 ・自由工作 毎日 ・季節の行事 (イースター、コンサート、七夕、ハロウィン、クリスマスなど)19回/年 〈地域連携事業〉 ・茨曾根老人会共済 畑の収穫2回/年 ・白南中学校『よさこい』発表1回/年 ・子育てオーエンジャー☆みなみ 主催講演会1回/年 ・『南区子ども遊び場スタンプラリー』 1回/年 ・地域の方の紹介で『劇団あかつき』と親子劇を実施。	A	魅力ある事業を各利用者のニーズに応じ実施していて、内容が充実している。地域とも密接に関わる事で連携が図られ、地域に定着してきている。
財 務	業務の効率化	施設利用者1人当たり運営経費 1,700円以下	令和4年度の 指定管理料は年間 15,237,963÷17,306 =881 1人 881円となっている。	B	節電をはじめとする省エネ等により、経費の削減に努めている。
	設置目的の理解	・地域運営委員会の実施数 2回以上/年 ・業務仕様書に定める事項の遵守 違反回数0回 ・建築設備の保守管理 協定書に定める回数以上	・児童館運営協議会の実施。2回/年 ・仕様書を遵守し違反回数0回。 ・設備の保守管理は協定書に定めてある回数を実施。	B	地域運営協議会を実施し、事業運営に活かしていると認められる。また、定められた設備の保守管理を順守し、適正な管理に努めている。

業 務	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	・苦情や事故発生時等には早期に担当課へ連絡を取り、その後、苦情・事故報告書を提出している。 今年度は苦情、事故件数はなし。	B	苦情・事故発生時の早期対応や関係機関との情報共有に努めている。
	安全安心の確保	防災訓練実施回数年2回以上	・学童クラブと合同で、避難、消火訓練を各々2回、地震、不審者訓練を各々1回実施。	B	目的に応じた訓練を目標回数以上実施しており、危機管理意識の向上に努めている。
	コンプライアンスの確立	児童福祉法、新潟市児童館条例の遵守、個人情報等の守秘義務マニュアルの整備	・個人情報情報はパソコンや外部記録、媒体には記録せず、保管は施錠により保管。	B	個人情報の漏えい防止の取り組みを徹底している。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	・その他業務仕様書に定める事項の違反なし。	B	仕様書に定める事項の遵守に努めている。
人 材	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	業務仕様書に定める人員配置配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 年2回以上の研修参加	・業務仕様書の定めに従って、常勤3名、非常勤2名体制で業務を行っている。 ・新潟市や新潟県が実施する研修や児童健全育成の講習会、ワーカーズコープの研修に参加している。	B	人員を適正に配置していると認められる。様々な研修会に参加し、人材育成にも努めている。

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

今年度は、開館8周年を迎えコロナによる制限から徐々に緩和され、Withコロナへの移行期間であった。
 イベント面では、大規模イベントを縮小し実施。予約制にした事で密を避け、利用者へ「安心・安全」を提供する事ができた。内容についても職員間で試行錯誤をし、満足して帰られる姿を思いながら実施してきた。検討事項であった「0円バザー」は、小規模ながら実施したが地域のイベントと重なり来館に繋がらなかった。次年度は日程調整やSNSによるPR等を行い開催したい。
 施設内の草花や樹木は、館の財産でありそれらを活かした活動も行った。畑でさつま芋を子ども達と植え付け、収穫を行い、副産物の蔓を利用しリース製作を行った。その他ハーブや花壇の花でブーケ製作も利用者に好評であった。職員のアイデアで始まった施設内の植物を使った企画は、今後も継続していきたい。
 心の避難所として、日頃より何気ない会話や言動から、子ども達、保護者の変化に気が付きしっかりと話に耳を傾けて必要な支援に繋げる。その後も引き続き見守る事を職員全員の認識として心掛けている。利用者からは『来てよかった』『話してスッキリした』と嬉しい声をいただき職員のやりがいとなっている。
 移動児童館については、ニーズに答え、複数の小学校の文化祭に伺い作品展示やワークショップを実施する事が出来た。コロナ以前のような回数を実施出来ていない点を改善策として、要望の確認を行い調整をしていきたい。中高生向けの企画については達成出来ていない点があるが、来年度はイベントのボランティア等で活躍出来る場の提供を考えていきたい。

所管課による総合評価(所見)

施設の設置目的及び管理運営に関する基本理念・方針等を常に意識し、その他業務仕様書等に定める事項の遵守も徹底している。
 利用者と丁寧に向き合い、「心の避難所」として一人一人との関わりを大切にしている取組みが評価できる。また、移動児童館の再開や地域連携事業の実施により地域の中で児童館の果たす役割が大いに発揮されている。今後も、利用者や地域のニーズに沿った取組みが期待される。
 指定管理者として、利用者が安心安全に利用できるよう対策も徹底されており、全ての項目について要求水準以上を達成した。